

住吉海岸 工事説明会

平成19年8月30日

宮崎県宮崎土木事務所

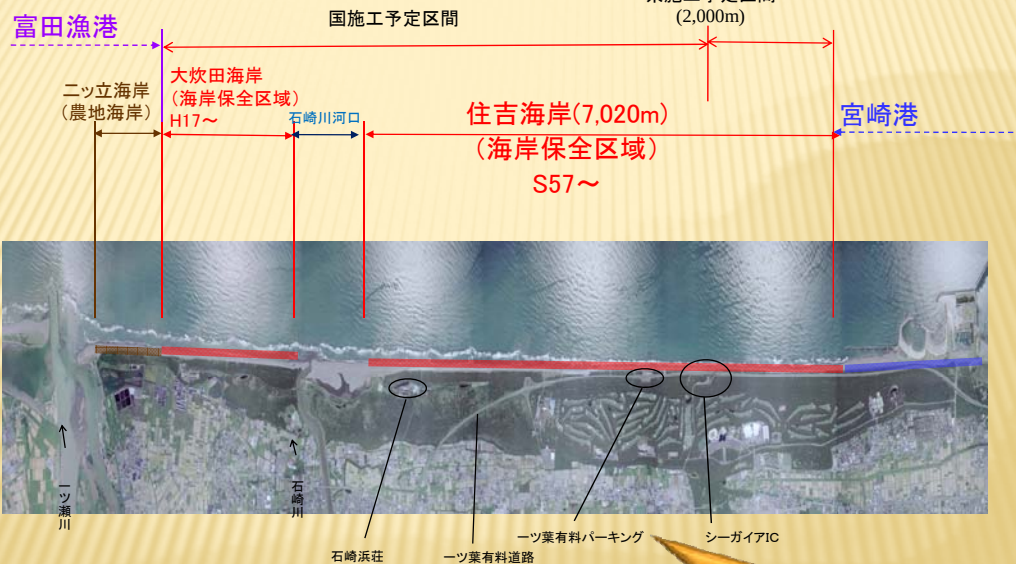
住吉海岸 説明会 対象箇所



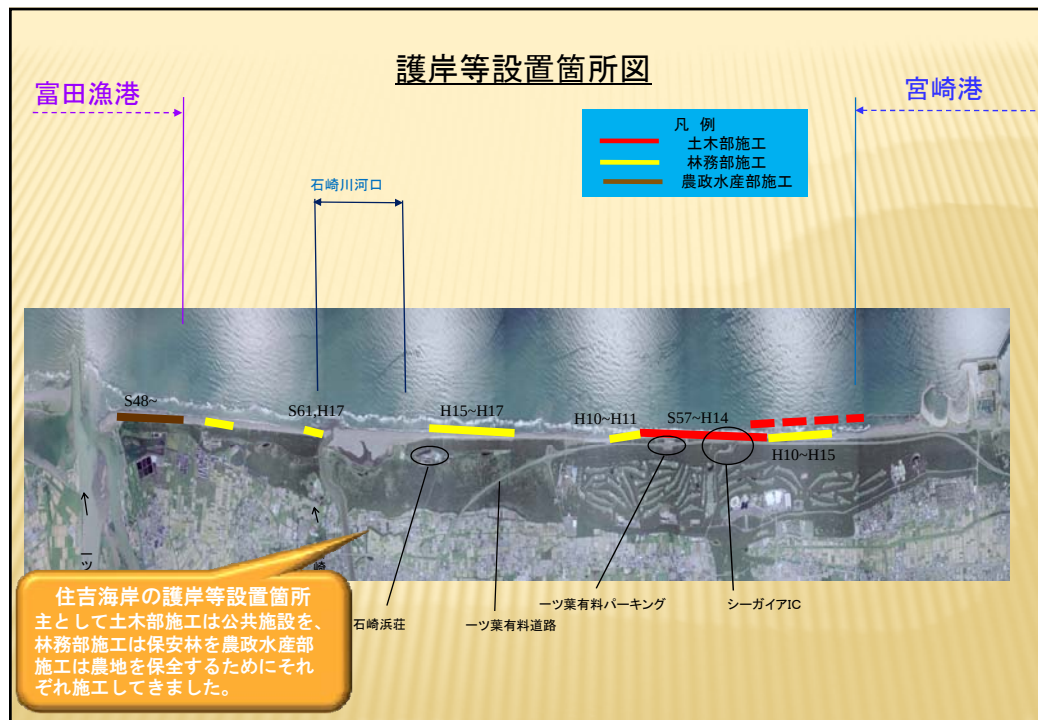
海岸区域図



大淀川～一ツ瀬川の海岸区域と海岸保全区域を表しています。



大淀川～一ツ瀬川の海岸区域と海岸保全区域の説明



林務部施工(傾斜護岸) 災害復旧(保安林保全)

料金所付近



農政水産部施工(傾斜護岸) 農地海岸保全

一ツ瀬川右岸河口



住吉海岸の侵食が進行

シーガイア I C 南側の自然海浜部が危機的状況

- ・ 緩傾斜護岸は平成 5 年より断続的に被災。
- ・ シーガイア I C 南側の自然海浜において、一ツ葉有料道路の目前まで浜崖が迫る。



学識経験者による抜本的対策工法の検討

H 7, H 8 に住吉海岸技術検討委員会を開催

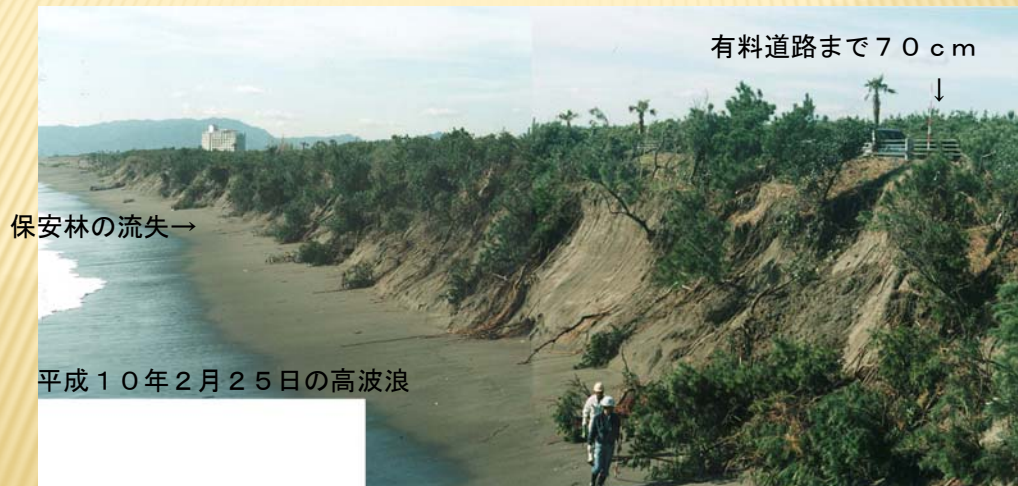
- ・ 侵食対策工法(早急、中長期) の検討。
- ・ 抜本対策に向けての基礎調査立案。

※住民参加型の検討会ではなかった。

緩傾斜護岸被災状況 (H9 台風19号)



シーガイアIC南側 自然海岸 被災状況



平成10～12年度 住吉海岸技術検討委員会

- ・ **緊急**を要するシーガイアIC南側の浜崖後退箇所の侵食対策並びに中長期的な対策工の検討



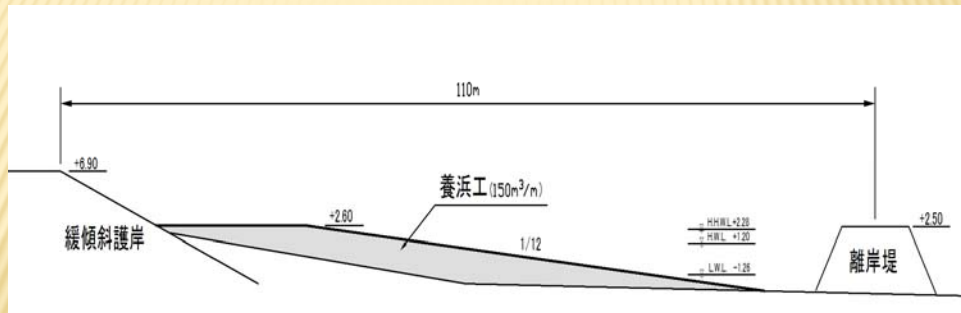
緊急対策として離岸堤8基と養浜の実施

(同時に林地災害により緩傾斜護岸を実施)

※ハードなもので保安林や道路を護ると同時に、砂浜の回復を目指した離岸堤が提案される。

中長期的には北部の海岸保全区域について抜本的対策の必要があり、調査・検討を継続

離岸堤標準断面図



離岸堤の標準断面図

離岸堤を沖合100mほどのところに設置(200m/基)、護岸の前部に砂を盛土する養浜工を行います。

(離岸堤＋緩傾斜護岸＋養浜)の効果

施工前



離岸堤と養浜工による効果(堆砂)を表した写真です。

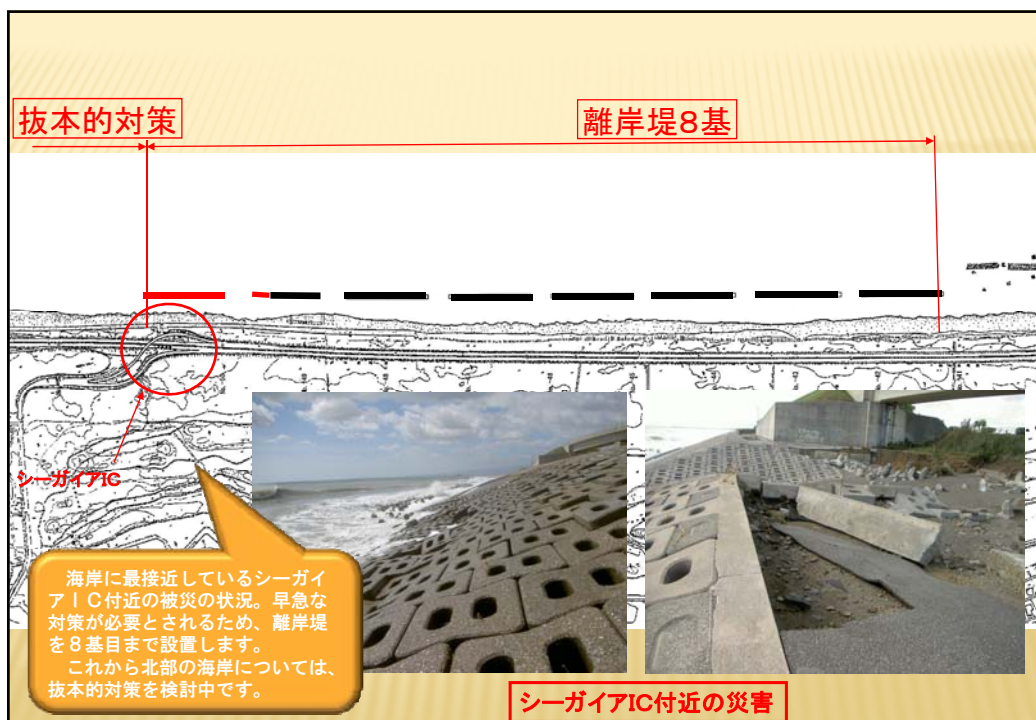


離岸堤7基目＋養浜



■離岸堤の影響

- ・海岸利用者(漁業者、サーファー等)への利用制限
- ・ウミガメをはじめとした生態系への影響
- ・景観への影響





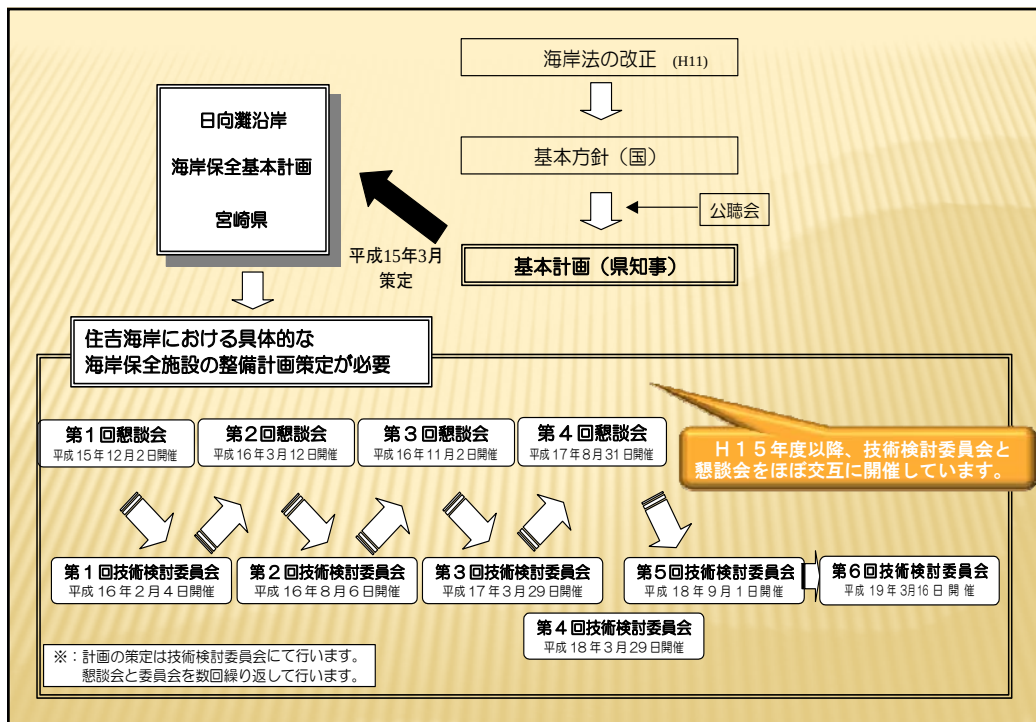
平成15年度～ 住吉海岸技術検討委員会

- ・ 具体的な対策の決まっていないシーガイアインター以北の区間における抜本的な侵食対策について検討を行う。
- ・ 委員会は複数回開催し、併せて地域住民の意見を反映させるための懇談会を開催する。

【背景】

海岸法の改正(H11)により、これまでの海岸法の目的であった「防護」に、「環境」と「利用」が新たに加わった。

また、行政側の説明責任や住民参加といった社会的必要性が高まってきた。



技術検討委員会及び懇談会での検討内容

■工法について

- ・(養浜+ヘッドランド)工は有効な工法であり、堆砂の状況などをモニタリングしながら段階的に検討していくべきである。

■課題について

- ・土砂収支の解明を継続するとともに、総合土砂管理の推進
- ・海岸利用者や景観への配慮
- ・ウミガメをはじめとした生態系への影響



抜本的な対策には莫大な費用が必要となる。
工法検討を継続すると同時に直轄化の要望

住吉海岸(仮称) 施工区分

